

令和6年度海老名市中学生
人権作文・ポスターコンテスト
優秀作品集



市長賞 海老名中学校 一年
何霖

海 老 名 市
海老名市人権擁護委員会

は し が き

海老名市人権擁護委員会は、人権思想の普及高揚を図るための啓発活動の一環として、次代を担う多くの中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づいた作文を書くこと、またポスターを描くことを通じて、人権尊重の必要性・重要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、毎年人権作文及び人権ポスターを募集しております。

令和六年度は、市内の中学校から、二百二十八編の作文、三点のポスターを応募いただきました。いずれの作文、ポスターも中学生らしい純粋な感覚で物事をとらえ、人権の重要性について真剣に考えていこうという意欲が伺えるものばかりでした。この作品集は、入選した十四編、三作品を収録しております。一人でも多くの方に読んでいただき、人権尊重の精神が更に大きく広がる事を願ってやみません。

令和六年十一月

目次

◆ 作文部門

市長賞

個性を尊重し合う社会を目指して
友達へのかけ橋



海老名中学校 三年 鷺谷 治宜
有馬中学校 三年 長井 莉桜

… 1
… 3

優秀賞

小さな力
違いによる差別、そしていじめ
戦時中における人権について
「誰もがなりたい自分になれる未来へ」
十人十色な私達
「たった一人の行動で」
人権を守るには
異常じゃなくて

海西中学校 三年 半田 悠夏
今泉中学校 三年 鈴木 花歩
海西中学校 三年 川嶋 瑞穂
有馬中学校 三年 佐藤 將太郎
海西中学校 三年 宮本 麗羅
海西中学校 三年 貫井 あんず
海西中学校 三年 杉崎 大飛
匿名 名

… 5
… 7
… 9
… 11
… 13
… 15
… 17
… 19

「権利を分ける」

「あだ名」

いじめと第三者

「罪のない人」

海老名中学校

三年

中村

謙太

…
21

海西中学校

三年

今井

紗彩

…
23

海西中学校

三年

井上

仁葉

…
25

海老名中学校

三年

高野

倅

…
27

◆ポスター部門

市長賞

一人じゃないよ大丈夫

海老名中学校

一年

何

霖

…
29

優秀賞

考えて！人権の大切さ

相談しよう あなたは一人じゃない…

今泉中学校

一年

大高

優奈

…
30

柏ヶ谷中学校

一年

松崎

陽真理

…
30





作文部門



海老名市イメージキャラクター
えび〜にゃ

市長賞

個性を尊重し合う社会を目指して

海老名中学校 三年 鷺谷 治宜

僕は小学生のころ、ある日誰かがいじめられているのを見た。その時先生が駆け付け、いじめた人に「自分がされて嫌なことは、相手にしてはいけません。」と先生は言った。これには納得がいった。しかしいじめた人は先生に「自分はされても嫌ではないので、別にいいではないですか。」と言った。僕はこのことに對して、何か違う気がすると思う、そのことについて悩んだ。この出来事を通じて、「自分がされて嫌なことは、相手にしてはいけません。」という言葉について考えるようになった。この言葉は、人権の基本的な原則を簡潔に表していると思う。自分がされて嫌なことは他人も嫌がる可能性が高く、お互いの尊厳を守るためには、相手の立場に立って考えることが重要だ。しかし「自分はされても嫌ではないので、別にいいではないですか。」という反論は、自分の感じ方が他人にも当てはまるとは限らないということが考えられていない。人それぞれ感じ方や価値観が違うため、自分が平気なことでも他人にとっては深刻なストレスや苦

痛になることがある。なので、このような考え方は人権の尊重に欠けるものと言える。

また、僕はもう一つ重要な経験をした。僕は小学生のころ、一つひとつの行動が遅いという理由で、一人の友達との関係に問題が生じていた時期があった。それは小学6年生の夏のこと。僕は毎日のように、学校で帰りの準備で時間がかかり、いつも友達を待たせてしまっていた。実は5年生の頃もこのような感じで、いつも友達を待たせ最終的にこの件について母と話し、先生と友達で相談して、一緒に協力して帰りの準備をするということになった。しかし、これは同じクラスだからできたことであって、6年生になってからはクラスが別々になってしまい、また振り出しに戻ってしまった。また僕の帰りの準備が遅いせいで、友達を待たせる。友達は待つてくれているけれど、一緒に帰るときにいつも「行動が遅い」「なんでもっと早く支度が出来ないんだ」と怒られる。そんな日が何日も続き、ついに友達の怒りが爆発した。また一緒にの帰り道、友達から「縁を切る」と言われ先に帰ってしまった。「僕だってそんなことはわかっていて。待たせたくない。だけど、どうしても行動が速くできない。」僕は泣きながら帰り、家に着いたとき母が心配してくれた。すべての原因は僕にあり、僕がすべて悪く、そして母や先生にも迷惑をかけたくなかったから、僕は話

すのをためらった。しかし、このままでは何も変わらない。友達と縁を切るなんて嫌だ。そんな思いで思い切った母に話した。母は真剣に話を聞いて理解してくれた。その後、先生に事情を話し、次の日僕は友達と仲直りすることにした。先生は僕に対して、「君は準備に時間がかかるのは、君の個性の一部です。それは決して悪いことではないです。友達との関係を大切にしながら、自分のペースを尊重しましょう。そして、一緒にできる改善策を考えてみましょう。」と言った。また、先生は友達に対して、「友達の行動が遅いことに対してイライラする気持ちも理解できますが、その個性を受け入れてあげることが大切です。みんなそれぞれ違ったペースや個性を持っています。互いに助け合い、理解し合うことが本当の友達関係です。君も彼の個性を理解し、支えてあげてほしいです。」と言った。僕はその日の帰りから、自分のペースを上げるように意識した。友達も、僕に応援や協力をしてくれたおかげで、少しずつだがペースが速くなっていた。友達との関係も完全に回復し、僕はいまでも良好な関係を維持し続けている。あの時、母に話して良かった。母、先生、そして友達には感謝している。ありがとう。これらの経験を通じて感じたのは、人権とはお互いを尊重し、相手の立場に立って考えることが大切だということ。私たちは皆、それぞれ異なる個性を持っている。

その個性を尊重し合うことが、人権を守るための第一歩だ。相手の気持ちや状況を理解しようとするのが、友達との関係や人間関係を良好に保つために欠かせない。私たちができることは、日常の中でお互いの権利を尊重し合うこと。いじめや差別を見かけたら、それをやめさせる勇気を持つとう。また、自分自身も他人を尊重し、思いやりの心を持つことが大切だ。お互いを理解し、支え合うことで、人権を守り、より良い社会を築くことができる。一人ひとりが持つ力を信じて、お互いを尊重し合いながら、共に生きる社会を築いていこう。小さな行動でも、それが積み重なることで大きな変化を生み出すことができる。

人権の本質を見つめ直し、私たち一人ひとりができることを考え、行動することが大切だ。これからお互いを尊重し合い、共に生きる社会を目指していこう。

市長賞

友達へのかけ橋

有馬中学校 三年 長井 莉桜

小学校に入学した頃の妹は言葉で伝える事が難しく、嫌な事や自分の思い通りにならないと手が出てしまい、友達に嫌な思いをさせてしまう事が多かったと思います。私たち家族もその時は気持ちを理解してあげる事が難しい時もたくさんあったと思います。

妹はダウン症で知的障害で成長が同年齢と比べると遅いので幼いイメージがあります。

しかし妹には人の気持ちをくみ取ったり、観察力は鋭いのです。人の動きを真似する事はとても得意ですごい事だと思います。気の強い一面もあるけれど、人一倍優しさは持っています。

でも友達との関わり方と距離感に対して私たち家族はとても心配していました。学校生活は苦勞するだろうと思っていました。

ところが予想外の事が起こっていました。掃除の手伝いで来ていた六年生たちが妹と楽しそうに交流しているという事を先生から聞きました。掃除以外の

休み時間にも遊びに連れて行ってくれている姿を私も見かけました。

意志の伝達が上手く伝えられないので相手をするのが大変ではないのかなと思っていましたが、六年生たちは私が思っていたのとは逆の思いだったのでびっくりしました。妹もすごく楽しそうで笑顔で休み時間が終わると、いつも怒っていたみたいです。まだ遊びたいのにと気持ちの切り換えが大変だったそうです。先生から頼まれたという事ではなく、ただ遊びたい、話をしたいからという理由で接してくれていたのです。女の子ばかりだと思っていたのが男の子も名前を呼んで声をかけてくれたりと六年生の友達がたくさんいました。妹の方が喜んでいただけだと思っていたのが実は違っていました。六年生の子たちは笑っている姿も、怒っている姿も、泣いている姿も、いつでもかわいくて相手をしてほしくなってしまうという風に思っていたようです。

その話を聞いて、気持ちが温かくなり嬉しいと思いました。私にとって妹は、とてもかわいく時にケンカをして「嫌だ」と思う事もたくさんあります。この子が私の妹で、私が落ち込んでいる時は「ぎゅっ」としてくれたり、側に居てくれます。言葉をかわさなくても分かってくれている気がして優しい気持ち伝わってきます。妹のこういう所を理解してくれているのか、普通の友達の

一人として接してくれているのはなぜなのだろうと思いました。同学年の子よりも手がかかるし、私でも手に負えない時もたくさんあります。

大人や先生に頼まれた訳でもなく、六年生の子たちは自分たちの意志で声をかけ接して友達になってくれました。私よりたった一つ年上の子たちの妹への関わりは、支援級の子だからというのではなかったと思います。まだこの時にはなぜなのかは分かりませんでした。

卒業間近になって、六年生の子が家まで来てくれる事になりました。手紙まで書いてきてくれてなぜここまでしてくれたのか、私のお母さんは聞いてみました。

「全部がかわいくて妹みたいで大好きなんで、一緒に遊んだ時間が楽しすぎました。」と言ってくれたようです。

ダウン症だからではなく、友達として妹の様に接してくれていたのです。対等に向き合ってくれていた事にとっても嬉しくなりました。いつも名前と呼んで声をかけてくれていた男の子のお母さんからお手紙をもらいました。

コロナ禍で友達になれた事は嬉しい出来事で、素敵な時間を一緒に過ごせて良かった。というお礼のお手紙でした。お礼の手紙をもらってそれだけで気持ちが温かくなって、妹はいい時間を過ごせたのだなと感謝の気持ちでいっぱいでした。気持ちが温かくなったのはこの日だ

けではありませんでした。

卒業式前日にお母さんが妹を迎えに行った時のことでした。六年生の子たちが妹を見つけわざわざ声をかけてきてくれました。男女の関係なく「二年生も頑張って」、「遊べて楽しかったよ、ありがとう」と嬉しくなって泣きそうになったとお母さんが言っていました。

たくさん友達ができて妹はいい一年生だったなと思いました。

誰から教えられた訳でもなく、人に寄り添える事を知っている一つ上の先輩たちはすごいと思いました。妹と向き合い、友達になってくれてた皆さんの楽しさを教えてくれてありがとうと感謝の気持ちでいっぱいです。

人に寄り添う事を妹に教えてくれた事、私もその温かい気持ちを忘れずに会話をする時はその人の目線に合わせて会話したいです。

妹もこの出来事を忘れずに過ごしてほしいと思います。

優秀賞

小さな力

海西中学校 三年 半田 悠夏

中学二年生のとき、歩いて近所のコンビニに買い物に行った帰り、一人の外国人の女性が道で困ったようにしていた。学校の英語の授業や習い事などで外国の方と触れあう機会があったが、いざ困っている女性に話しかける勇氣はなかった。怖いという感情がどこかであったのかもしれない。すると、女性のほうから「Excuse me」と英語で話しかけてきた。近くの駅に行きたいようだった。なんとか英語で説明しようとしたが、うまく伝わらず、私は一緒に駅まで案内することにした。駅まで十分程度の道を、自分の知っている英語を使って話した。女性も日本語で一生懸命に伝えようとしてくれた。おそらく話していることは半分も伝わっていなかったが会話の最後は毎回、お互いに目を合わせて笑った。日本についての話や豆知識を教えると、女性はとても喜んでくれた。日本に興味を持ってくれていて、なんだか私も嬉しかった。駅に着いたとき女性は笑顔で「ありがとう」と日本語で言ってくれた。片言であったが、感謝の気持ち

ちがよく伝わってきて、道を案内して本当に良かった。慣れない場所で言語もうまく伝わるか分からない私に、声をかけてきた女性はどんなに勇氣がいったのかと思い、自分から声をかけることができ反省したことを今でも覚えている。この出来事で、私にとって外国の方という存在が一気に身近になった気がした。

最近、ニュースやネットなどで、外国人の観光客のマナーの悪さなどマイナスな情報が入ってくることもあり、そのたび私は疑問に思う。もちろん本当に悪い人もいて事件になることがあるので、それはとても悲しいし、あってはならない。ほんの一部の外国人の行動で、日本が好きで観光に来ている外国の方までも、同じような扱いをされ、ニュースやネットで言われる。それを見て、外国の方を良く思わなかったり、怖いという感情を持ってしまふ人もいるし、そこから差別につながることもある。実際、ニュースなどで言われるほど外国人のマナーの悪さを見ることはないし、思い返してみても街で見かける外国人はとても楽しそうに観光している。日本の文化に触れ、理解しようとしている。気さくに「おすすめのお店はありませんか。」と話しかけてくれる人もいる。あのときの女性も同じように私には見えた。あの経験があったから、私は外国人に対する感情が変わった気がする。間違った見方や情報が差別や偏見につながってゆく。小

さな小さな、たった一つの偏った感情が国対国の争いに
つながることもある。

人権問題につながることもあるだろうと思う。

外国人の観光客はマナーが悪いのではなく、もしかしたら日本の文化やマナーが理解できていなかっただけなんかもしれない。もし私が海外に行つて同じように、その国の文化など知らず悪気はなくても「マナーの悪い日本人」と言われてしまうと思うと悲しい。その国によつて、それぞれの文化やマナー、価値観などいろいろな違いがあるのだから、それを自分の目で見て確かめて、現地の人と触れ合つて、偏見を持たずに人と接したいと思う。

私はこれからも海外について学び、正しい海外の文化などの情報を伝えていく仕事をしたと思う。まだ叶うかも分からないが、小さな力でもそれが人権問題を一つでも多くなくして、平和につながると信じていきたい。



優秀賞

違いによる差別、そしていじめ

今泉中学校 三年 鈴木 花歩

「私は、あなたにもう一度だけでも会って謝りたいです。」

自分でも知らない間に、何かが自分と違うことを理由にして、差別をしまっていることはいらないでしょうか。性別や人種、年齢や障がいなどを理由に、女だから、○人だから、などと差別をしまったことはいないでしょうか。私は差別をしまった人として小学校の時に同じクラスだったある子のことを思い浮かんでました。その子、Aさんは障がいを持っていました。

Aさんは発達障がいを持っていて、学校にある障がいを持つている人たちが通うクラスにいました。しかし、Aさんの「皆と授業を受けたい。」という希望で、私がいるクラスにすることがほとんどでした。一緒に授業を受けたり、給食を食べたりしていて、たまにかんしゃくを起こしてしまうこともありましたが、とても明るくて優しい、いい子でした。クラスの皆も優しいAさんと仲良くしていました。

ある日、Aさんがクラスにいない時にクラスの一人の子が「Aさんの真似」と言って、Aさんがかんしゃくを起こしてしまった時の様子を面白がって、おおげさに誇張した真似をしていました。その子はとても面白い子で、クラスを中心にいるような子でした。その時にしたAさんの真似には、クラスの皆が笑っていました。それをきっかけに、「Aさんの真似」と言って、色々な人が「障がいが出ちゃう」だったり、「ウーウー」と叫びながら物をめちやくちやにしたりすることなどが多くなりました。障がいを持つている人のことをそのように馬鹿にして面白がることは良くないことだ。人を傷つけることだ、とは私も分かっていたいましたが、Aさんのことを馬鹿にする空気を私は止めることができませんでした。

そして、その空気はエスカレートしていきました。「障がいがあるから。」という理由で、Aさんを強制的に鬼にした鬼ごっこをし、Aさんに触れたら障がい者、と逃げて遊ぶようになりました。また、教室でもAさんに話しかけないようにしたり、Aさんのことを無視したり、掃除の時間ではAさんに嫌な役割を押しつけたり、Aさんの机だけを避けて運ばないようにしたりと、Aさんを避けるようになっていきました。Aさんをいじめる空気が出来上がっていました。あんなに明るかったAさんの顔は、だんだんと暗くなっていきました。苦しかったで

しょう。悲しかったでしょう。わけも分からず、知らない間にどんどんと皆の対応が変わり、無視をされていくようになったのですから。私もその空気に流されて、Aさんと話さなくなるようになりました。これはいじめだ、悪いことだ、と分かっているにもかかわらず、私に流されて、声を上げることができませんでした。分かっていたのにまた、止めることができませんでした。あの時に声を上げて、空気を止めようとしていれば良かったのに、と後悔しました。Aさんへのいじめは、先生にばれて怒られないようにと、こそこそと行われていたので、Aさんについて先生に何か言われるようなことはありませんでした。Aさんは、私たちがいるクラスにだんだんと来なくなっていきました。私はAさんと話すことができなくなってしまうしました。

直接的にだれかをいじめていなくても、いじめを面白がって見ていたり、見て見ぬふりをして、声を上げないこともいじめに関わっていて、悪いことだと思います。私たちは、Aさんを「障がいを持っているから。」という理由でいじめをしてしまいました。何があっても差別はいけないことです。そして、いじめもしてはいけないことです。しかし、差別やいじめは世の中に多くあふれています。今はネットによるいじめも増えていて、いじめの被害者が自殺してしまった、というニュースを見ると、

私はとても心が痛みます。世界では、人種や民族の違いによる差別によって戦争に発展してしまうこともあります。私たちは同じ人間であるのに、自分との些細な違いからお互いを傷つけ合い、争ってしまっているのです。これはとても悲しいことであり、やめるべきことです。私はAさんとあれから会うことができなくなり、謝ることもできていません。Aさんにとって、私たちの行動は辛く、謝られて許せるようなことではないと思います。それでも、私はAさんに会うことができるのなら、こう言いたいです。「ごめんなさい。」少しでも、私のこの思いが届きますように。そして、この世の中から少しでも差別やいじめが減り、あなたのような思いをしてしまう人が少なくなりますように。



優秀賞

戦時中における人権について

海西中学校 三年 川嶋 瑞穂

三年生になって学校の社会の授業で「人権」というものを習った。戦後制定された日本国憲法の人権規定によって長い歴史の中で阻害され続け、不利益を被り続けてきた障害者、女性、労働者など社会的弱者と呼ばれる人たちの権利が回復し、さらにそれが現在進行形で高められていることはとても素晴らしい事だと思うが、当事者としての経験がない立場ではそれらを身近なものとして据えることは少々難しいと思っていた。そんな私が人権というものの意味と初めて向き合うきっかけの出来事があった。それは、広島への修学旅行で平和記念資料館を訪れた時のことだった。そこにあったものは無差別に一瞬で殺された惨たらしい遺体の写真、血で染められ、ほとんど原形をとどめていない日用品とその持ち主の写真など目を背けたくなるほどの残酷な歴史の産物だった。ある時、私は修学旅行から帰った後からずっと自分の心の中に引っかかっていた疑問があることにふと気づいた。戦時中の人たちに「人権」はなかったのだろうか、と。

教科書を遡って読み返してみると大日本帝国憲法の中では人権は臣民の権利として法律の範囲内で認められていた、とあった。臣民とは天皇主権の下で天皇に支配されていた国民のことで、臣民の権利は天皇からの恩恵という形で与えられていたものであった。二十歳以上の男子は臣民の義務として兵役を課され、国民は天皇のために全てを、命さえも差し出すことを当たり前だとされていた。戦争をテーマにした小説や映画の中で「お国のために死んでこい。」という台詞を何度か聞いたことがある。上官の命令であるならばともかく、時に両親が戦地に向く愛する実の息子にそう言わざるを得なかった世界戦がたった数十年前の日本に存在していたなんて到底信じにくい。そんな狂った時代だったから核兵器によって何の罪もない多くの人たちが一瞬で亡くなることは仕方のない事だったのだろうか。生きる権利が与えられていなくても仕方のない事だったのだろうか。戦時中の人権について調べてみたところ、一九九三年の人権擁護大会で日本弁護士連合会が「戦争における人権侵害の回復を求める宣言」を行った、とあったので読んでみた。これは戦時中に日本政府がアジアや太平洋地域で行った虐殺、強制労働など重大な人権侵害について速やかに被害に対する回復措置を図るためになされたものだ。この宣言が被害国の尊厳の回復を目指していることは未来のために必

要であると思う。しかし一方で日本政府は国内において自国民に対しても重大な人権侵害をしていたことも忘れてはいけない。沖縄では地上戦に備えて住宅の強制移住や土地の強制接収を行った。住む場所を奪われ、さまざまながら亡くなった人もたくさんいただろう。一度に三十万人以上の命が奪われた広島や長崎では、長年後遺症に苦しみ続けた人がたくさんいた。シベリア抑留では五十七万人もの人々が戦争が終わった後も極寒の地に留め置かれて約五万七千人が亡くなった。「ラーゲリー」より愛を込めて」というシベリア抑留をテーマにした映画を観たが、労働環境、食事、衛生状況など人間へのものとは到底思えないほど劣悪で、日々暴力をふるわれ、一通の手紙すら自由に出す事が許されない人権侵害の極みのような抑留者たちの境遇を知り大きなショックを受けた。終戦から六十五年経った二〇一〇年に政府がようやく国の責任を認め生存者に特別交付金を支払ったが、この時にはもう既にほとんどの抑留者は亡くなってしまっている。原爆被害者への救済措置が実現したのも最近の事で、中には七十六年経ってやっと認定された人もいた。このように戦時中から戦後、そして現在に至るまで人間の尊厳を奪われたり、傷つけられたりした人がどれほど多くいただろう。なので日本弁護士連合会が行ったこの宣言が自国民への人権侵害について触れられていないのはと

ても残念だと思った。戦争で日本は言葉では表現できないほど多くの大切なものを失った。一番は命。そして命の次に挙げるとするなら「人権」なのではないのだろうか。そして今この時間も世界の至る所で戦争が行われている。犠牲になるのはいつも戦争を始めた張本人ではなく、全く関係のない善良な一般市民だ。多くの人命を奪い、人権を踏みにじつてまで為すべき大義とは一体どのようなものだろうか。戦争は、日本人だけではなく世界中の全ての人々の「生きる権利」を暴力によって奪う最大の、最悪の人権侵害行為だ。今の日本の平和が数えきれないほど多くの人々の失われた人権と引き換えにあるのだとしたら、正しい歴史を学び、この平和を守っていくことこそ、これからの時代を生きていく私たちの使命だと確信している。



優秀賞

「誰もがなりたい自分になれる未来へ」

有馬中学校 三年 佐藤 將太郎

「L G B T Q」性的マイノリティ。僕はその言葉について、よく知りませんでした。そのことについて知るきっかけとなったのは、僕が小学六年生の時、姉が「同級生の男の子から連絡がきて、実はずっと前から女の子になりたいと思っていたみたいで、そのことを親に話したら、すごく反対されてケンカになったんだって相談を受けたんだよね」と母に話しているのを聞いたからです。その時の僕は、男の子が女の子になりたいってどう言うこと？とまだよくわかりませんでした。

夏休みの課題で僕は、人権作文について書こうと思いました。人権とは、何か？まず最初にそこから調べました。人権とは、「人が人として社会の中で自由に行動し、幸福に暮らせる権利」とそこには書いてありました。色々と調べていくうちに、L G B T Qと言う言葉が目にとまりました。「L」レズビアン。女性の同性愛者。「G」ゲイ。男性の同性愛者。「B」バイセクシャル。両性愛者。「T」トランスジェンダー。身体の性に違和感を持つ人。「Q」

クエスチョニング。性的指向が定まっていない人。そこには書いてあり、僕はふと、前に姉が母と話していたことを思い出しました。母に、あの男の子について、その後どうなったのかを聞きました。姉はその男の子に「私は話を聞いてあげることしかできないけど、応援するからね」と言ったそうです。「○○ならそう言ってくれると思った。」と言われ、それから姉と話す時は「そうなのよ」とか女の子のような話し方で話をするようになったそうです。「ずっと一人で悩んでいたようだから、相談して引かれたらどうしようって思ってたみたいだよ。応援するって言ってもらえてホッとしたんじゃないかな。L G B T Qの人達って、物心ついた時から、自分の性別と心の違いに違和感を感じ、誰にも話せず一人で悩みを抱えている人が多いんだよ。と母に聞かされました。L G B T Qについて、もっと調べていくと、海外では日本よりもL G B T Qに対する利器度がだいぶ進んでいると言ったことが書いてありました。

ちょうどお盆に、祖父母の家で米軍基地で働くおばに会う機会があったので「L G B T Qの人達は基地の中で過ごしやすい環境なの」と質問しました。おばは「基地の中では、L G B T Qは絶対にダメなんだよ。軍隊だから規則でガチガチにしないと規律が守られず、命にかかわるんだよ」と言われました。「じゃあ、アメリカではど

うなの」と聞くと「人権問題は性的マイノリティ以外にも、人種、格差、部落、障がいとか、アメリカ社会は差別まみれなんだよ」と聞かされ、僕は衝撃を受けました。

そして母が「会社でも、差別や偏見はいけないと決まりはあるけど、実際に守られている企業は少ないんじゃないかな。だからほとんどの人が隠しながら働いていると思うよ」と言いました。

それなら、人はどうしたら社会の中で自由に行動し、幸せに暮らせるのでしょうか。自分らしく生きたいと思うことは、そんなにいけないことなのでしょうか。

僕は、差別や偏見はいけないと言うことだけでなく、レズ、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、クエスチョニング、どれであつたって一人一人の個性として尊重し、あなたはあなたなんだよって認めてあげるこれが大切なのではないかと思いました。

また、学校から時々、子ども相談窓口の手紙をもらうことがあります。でも知らない人と電話で話すことに慣れていない僕達子どもに、電話をかけることができるのでしょうか。家に電話がない人やケイタイ電話を持っていない人もいます。もつと気軽に悩みを相談できる人や環境が身近にあれば、悩みを抱える人が減るのではないかと僕は思います。

そして、僕は今の自分には何ができるのかを考えまし

た。僕には姉と同じように、話を聞いてあげたり、応援することしかできないけど、この作文を読んでもくれた人達の中で一人でも多くの人に、誰にも相談できず、悩み苦しんでいる人達がいるということを知ってもらいたいと思っています。また、自分には何かできるのかを考える。そのきっかけの一つになれたらと思います。

そして僕達が大人になる頃には、誰もが性別に関係なく、なりたい自分になれ、幸せに過ごせる社会になっていたらいいと思います。



優秀賞

十人十色な私達

海西中学校 三年 宮本 麗羅

私達は、多様性に満ちた社会の中で暮らしています。性別や文化、価値観など、それぞれ個々の考え方があり、まさに「十人十色」と言えるでしょう。しかし、中には多様性への理解が足りずに意見が衝突してしまったり、理解をしようとする姿勢が無かったり、といった偏見に基づく差別が根強く残っています。

多様性の中には「LGBTQ」と呼ばれるものがあります。この言葉は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとって生まれた言葉です。現在ではこの五つにあたる人々だけでなく、性的少数者全般を指す言葉として使われています。ニュースやSNSなどでLGBTQという言葉をよく見かけるようになり、今や多くの人が認識するようになりました。日本ではこの言葉の認知度が年々増加しており今では八〇・一パーセントとなっています。それに伴って、LGBTQに配慮した対策も増えてきています。しかし、言葉が広まるにつれ、曖昧な使われ方

や、間違った使われ方をしている場面も見られます。私達がLGBTQに対する正しい知識を増やすこと、その上で理解を深めることが重要だと考えました。また、LGBTQの中でも、特にトランスジェンダーの方々が直面する問題は深刻であり、これらを解決して、自分らしくいられる社会をつくるために、私達が行動するべきであると思いました。

昨年、私はトランスジェンダーの方の講話を聞く機会がありました。その方の話を通じて、私は自分が知らず知らずのうちに、社会の中で「普通」とされる性別の枠に収まらない人々に対して、偏見を持っていたことに気づかされました。そういった固定観念を見つめ直せば、「普通でない」「変わっている」といった考えが無くなり、誰もが自身の個性として思いを表すことができるのではないだろうかと考えました。講話をしてくださった方は、生まれた時の性別は女性でしたが、現在の心の性別は男性であると仰っていました。なので、ここでは彼と呼ばせていただきます。彼は、自分の性別を認識するまでの葛藤や、周囲の理解を得ることの難しさ、そして日常生活での困難について語られました。彼がこのようなに自分らしさを出せるようになったのは、身近な人が理解者となり、支えてくれたからだといいます。私はその言葉が深く心に響きました。私はまだ、トランス

ジェンダーに限らず、LGBTQの方と関わったことがないけれど、もし誰かが私にLGBTQであることを打ち明けてくれたり、必要としてくれた時は、全力で支えになろうと思いました。

トランスジェンダーの方々が直面する問題は他に、法による制限が挙げられます。日本では、性別を変更するには特定の条件を満たさなければならず、これがトランスジェンダーの人々にとって大きな壁となっています。また、性別を変更するにわたって手術が必要となりますが、これは経済的にも身体的にも多くの負担がかかります。性別変更が認められない場合、日常生活に困難が生じます。例えば、性自認や性表現に合ったスーツが着られないため、面接の服装に困ってしまうなどといった就職についての悩みは多く挙げられています。

さらに、教育面においてもLGBTQに対する理解が不足していることが問題です。LGBTQについての具体的な内容は、現在ほとんど触れられていません。そのため、若い世代がLGBTQについて学べる機会が限られており、偏見が生じやすくなっています。

私達が「十人十色」という価値観を持ち、人々の考え方の違いを認め合うために、教育に取り入れ、知識を増やしていくことが必要だと考えました。

講話を通じて、私は自分自身の考えを見直す機会を得

ました。私自身も、無意識のうちに持っていた偏見や先入観を取り除き、自分とは違う考えを理解しようとする姿勢を持つことが大切だと感じました。

私達がLGBTQの人々に対して理解を深め、手を差し伸べることは、彼らの権利を守ることはもちろん、私達自身の権利を守ることに繋がります。多様性を尊重し、LGBTQといったシンボルを通じて、私達がどのような他者を支え、向き合うことができるのかを考えることで、今後の人権についての考えが改まることを信じています。LGBTQの旗が虹色であるように、私達の「個性」という色が一人一人綺麗に輝かせられる社会が実現されることを願って、これから、相手の気持ちを考えること、相手の気持ちを尊重することを大切にしながら、沢山の人達と関わっていききたいと思っています。

優秀賞

「たった一人の行動で」

海西中学校 三年 貫井 あんず

平成二十五年「いじめ防止対策推進法」が制定された。これは二〇一一年に起きた中学生の自殺事件がきっかけである。いま日本で「いじめ」が大きな問題となっている。

小学生の頃、私も悪口や仲間外れなどのいじめにあつたことがある。その時、別の友達が仲間に入れてくれたおかげで、一人ぼっちにならず乗り越えることができた。私たち学生は、夢をもって誰もが楽しく学校に行く権利を持っている。しかしいじめが理由で、それができない人もいる。私は昔、仲間に入れてもらえた経験があるからこそ、いじめで悩んでいる人を助けたい。と思い、いじめについて調べることにした。

まず、いじめとはどういうことなのかを考えた。私自身は「相手に嫌がらせを続けること」だと思っていた。辞書による「いじめ」という言葉の意味は「肉体的・精神的に自分より弱いものを暴力や嫌がらせなどによって苦しめること」また、文部科学省の「いじめの定義」に

よると「当該児童・生徒が一定の人間関係のあるものから、身体的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とある。結論として「いじめとは、相手を苦しませること全般である」と考えた。そのようないじめが原因で、被害者が自殺をしてしまう事件を、度々ニュースで耳にする。二〇二三年の小中高生の自殺件数を調べてみたところ、二〇二二年は五百十四人、二〇二三年には六百十八人と、百四人も増加していた。しかし、自殺はいじめだけが原因ではなかった。自殺の原因とされる一位は進路に関する悩み、二位は学業不振、三位は親子関係の不和。いじめが要因とされる、学友との不和は六位であった。いじめが原因の自殺が六位だったのは、予想より低く驚いた。もちろん、いじめがきっかけで起こるものとして、自殺のほかにも、うつ病や引きこもり、不登校になってしまいうケースも多くある。不登校の生徒の場合、五十六パーセントが年間九十日を越える欠席をしている。そのうちスクールカウンセラー・教育支援センターなど、相談や指導を受けていない生徒が二万七千人を超えていた。これを知り、指導を受けていない生徒が、もっと早くカウンセラーや指導などを受けていれば、学校に行けるようになっていたかもしれないと思った。

また、以前道德の授業で、いじめは四つの構造で成り

立っているということを学んだ。

「被害者」「加害者」「観衆」「傍聴者」である。授業では、この四つの中で誰が悪いのかをグループで話し合った。

私は加害者、観衆、傍聴者、被害者の順だと考えた。傍聴者は見ているだけなので悪くない。という意見もあったが、いじめられているのを見ていて止めないのは、一緒にいじめているのと同じだ、と私は思った。傍聴者の中には、自分がターゲットにならないように、身を守っている人もいると思う。そのため、いじめるという行為を良いと思っていない人数が最も多いといえる。そこで私は、傍観者が何人かでいじめを止めることができれば、怖くないのではないかと思った。私はこの授業から、いじめを止めるためには誰かが少しの勇気を出して仲間を作り、止めに入る必要がある。それならできるのではないかと学んだ。

これらのことから、私自身が今後どうすればいいのか、何ができるのかを考えた。

一つ目に、不登校やいじめで悩んでいる生徒が効果的にカウンセリングなどを受けていないことから、学校でもらう相談窓口の用紙が、あまり活用されていないと思った。それは、自分が使おうと考えたとき、電話で知らない人にうまく話せるか、理解してもらえるのか、といった不安の方が強くなってしまふのかもしれないと考え

た。そのため、LINEなどでも気軽に相談できる方法があるので悩んでいる人や困っている人に伝えていきたいと思った。

二つ目に、いじめの構造や様々な考え方の人がいる中で、私ひとりの力でいじめを完全になくすことは難しいとわかった。しかし、自分が経験した辛い気持ちや、助けてもらった嬉しく安心できた気持ちは、忘れることができない。いじめられている人や、一人ぼっちでいる人を見かけたら、私が声をかけ、一人ではないということ、を伝えるだけでも、何かが変わるのではないかと思う。このように小さな活動でも、友達と一緒に言えば少しずつでもいいじめが減るのではないかと考える。

これまで自分だけの考えや感覚だけで「いじめ」を考えていたが、数字や日本全体でいじめに関し何が起こっているのかを調べることで、より深く考えることができた。誰もが自分自身を大切にし、仲間も大切に思う、誰の権利も侵してはいけない、ということを改めて実感するいい機会だった。

優秀賞

人権を守るには

海西中学校 三年 杉崎 大飛

僕は、正直今まで「人権」についてあまり考えることがなかったです。でも今回この人権作文を書くことになって、人権とは何かを調べてみました。人権とは、「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」と分かりました。本来ならば守られるべき権利ですが現在様々な課題があります。「いじめ」「体罰」「高齢者や障がいのある人の差別」「ハンセン病患者」「インターネット上の人権侵害」など、他にもたくさんあります。そこで過去に自分の身近に起きた出来事を二つ思い出しました。

一つ目は、小学校六年生の時に友達三人から急に避けられるようになったことです。ある日を境に下校中や学校で避けられ、仲間はズレにされる日々が続き、理由も分からず気にしないように過ごしていました。しばらく他の友達と遊ぶようになり、避けてきた友達たちも徐々に普通に帰っていきました。僕はこの時、心がずつとも

やもやしていました。正直その時は、避けてくる日と普通に話しかけてくる日があり、その人たちの気分で自分への対応を変えられ「何なのコイツら」と思いました。今思い返してみると、もしかしたら仲間はずれにした人たちは、たいして大きな事と考えていなかったのかと思います。そう考えると嫌な事をされた側と、した側では事の受け止め方が全く違って、された側は今でも深く心に傷が残っています。僕の場合は、「いじめ」というものにはなりませんでしたが、もしその行為がエスカレートし、加害者側がクラス全体にまで広がっていたら、不登校になり人間不信になっていたかもしれません。

二つ目は僕の祖父の事です。僕の祖父は、二〇二一年に倒れ酸素ボンベが無いと生活できない体になってしまいました。長距離の移動は車いすで、障害者等級は一級です。でも家の中の移動や排泄は自分で行い、週に二回介護士さんと看護士さんが来てリハビリにも励んでいます。普段の生活は、酸素ボンベに繋がっているチューブを鼻に付け、そこから酸素を入れていきます。シャワーを浴びる時以外は取り外すことは出来ません。僕はこの夏、祖父の家に遊びに行きました。そこで祖父が自動車運転免許を更新したいと思っていたことを知りました。正直僕は「運転できるのかな」と思いました。僕以外の家族もみんなが心配で反対していました。でも祖父は「返納

はいつでもできる。この先運転することがあるかもしれないから。」と言っていました。家族で話し合い、近くで運転の練習をしてみました。危なげなくスムーズに運転できたそうです。後日、自動車学校での実技にも合格し無事に免許の更新ができたそうです。僕はこれも一つの人権だと思います。体が不自由だからとこちらが勝手にできないだろうと決めつける。それは良くないことだと気付きました。僕が祖父の家へ電車で行く時は、いつも駅まで車で迎えに来てくれました。もしかしたら祖父はそれを目標にしていたのかもしれませんが。そう思うと反対した事が申し訳なくとても胸が痛いです。困っている人や体の不自由な人を見ると、つい心配したり助けてあげたくなってしまう。それが全て悪いわけではないけれど、その人にとってそれは穏当に必要な助けなのか考え、声をかけてから行動しようと思いました。実際、祖父の車いすを押す時も「押そうか？」と声をかけます。祖父のできる事をうばわないように助け合って生活していくのが大事だと思います。

二つの事を考えてみると、人権を守るにはまず相手の気持ちを考える事が大切だと思いました。相手の立場に立って物事を考える事ができたら、最近よくニュースにもなっているSNSでの誹謗中傷も無くなり、もっと優しい世界になると思います。それには、一人ひとりが相

手に寄りそえる心の余裕が必要なのかもしれません。僕は、今回のこの作文を通して人権の大切さを知り、気付く事ができました。これから生きていく上で、絶体で忘れてはいけない事だと思います。全ての人が笑顔で過ごせる世界になるように、今回気付いた事を忘れずに生きていくと思います。



優秀賞

異常じゃなくて

匿名

障がいを持っていることは異常なことなのでしょう。私の兄には「自閉スペクトラム症」という発達障がいがあります。この障がいは、対人関係が苦手、強いこだわりがある、行動や興味の偏りがあるなどの特徴を持っています。

しかし、私は兄の行動で疑問に感じたことはほとんどありませんでした。そのため、母になぜ兄が発達障がいだと気づいたのか聞いたことがあります。母は「お兄ちゃんも黙々と一人で遊んでいるおとなしい性格で、思い通りにいかないと手が出たり、大きな声で騒ぐようなこともなかったから、保育園で指摘を受けるまで発達障がいがあることに気づけなかった。」と教えてくれました。最初に指摘を受けて以来、何度も頭にその衝撃がよぎったそう。兄が三歳になる少し前に行われた保育園の担任の先生との面談で「話すときに視線が合わない。」「内科検診のお医者さんもまわりの子と違うと言っていました。」「お子さんをこのままにしておく」と異常児になっ

てしまうので、早急にしかるべき学園に相談に行ってください。」と矢継ぎ早に言われた記憶だけが残っているそうです。母は兄が「発達障がい」を持っていることよりも「異常児」と言われたことが悔しかったと話してくれました。

私はこの話を聞いた際に「異常児」と言った先生は差別するつもりで言ったわけではないのかもしれませんが「異常」という言葉が「正常ではない」「異変である」などの意味で使われることから、母と同様に疑問に感じました。

障がいを持っている方に対する言葉選びは難しいです。自分にとってはさらっと言った言葉でも、相手からすると差別をされているように感じてしまうかもしれないと考えると、何も言えなくなってしまうと思います。

実際に私も、兄になんと声をかければいいのかわからなくなることはありませんでした。

けれど、一度話し始めてみると、差別に対する壁を作り出していたのは自分だということに気づきました。兄は話したいことを自由に話していました。

それからは気にしすぎるのをやめ、自然に話すようにしています。

まずは、「障がいがある」ではなく「個性」として見てください。そうすれば、自分で作り出した壁を越えてよ

り良い接し方ができるようになります。
私は多くの人が個性を越えて、関わりを広げていくこ
とを願っています。



優秀賞

「権利を分ける」

海老名中学校 三年 中村 謙太

私は、中学三年生になってから移動のために電車によく乗るようになりました。特に朝や夜はホームが人であふれ、電車が本当にたくさんの人を運んでいることに改めて驚かされます。安全運行がされていることにすごいと思う一方で、ふと「駅の視覚障がいのある方のために設置された点字ブロックが、本来の目的を果たせていないのではないか」という疑問がわいてくる時があります。視覚障がいのある方にとって点字ブロックは歩行の際の重要な道しるべです。駅では、ホームの端に警告を表す点字ブロックが敷かれています。私は帰宅途中、ホームで白杖を持ったおじいさんが点字ブロック沿いに歩いて移動しているのをよく見かけます。しかし、見るたびに危険を感じます。考えてみてください。ホームの端に設置された点字ブロックの上を、目の見えない方が体の感覚だけを頼りにして歩くのですよ。少しでも線路側にずれてしまうと危険です。実際、毎年60人ほどの視覚障がいの人が転落しています。点字ブロックが端に設置さ

れていて、そこを歩かざるを得ないのは、危なくないですか。更に、最近では駅での点字ブロックが乗客全体にも使われるようになってきていると感じます。「黄色い点字ブロックの内側までお下がりください」というアナウンスはよく聞きますが、このように点字ブロックを本来の用途とは違う用途で利用することで、視覚障がいのある方が点字ブロック上を歩きづらく感じられるのではないかと思います。他の人がその点字ブロックを基準として並んでいる状況では、その前を通りづらいでしょう。つまり、点字ブロックの現状から言いたいのは、ホームでの配慮が不十分であるということです。電車は多くの人が利用しており、視覚障がい者にとって現状の点字ブロックでは十分な役割を果たしていないと思います。人権に触れるなら「安心して過ごす権利」が十分でないとは私は考えます。もし私が駅の点字ブロックの設置について決定できるなら既存のホームの端にある点字ブロックは警告のためにそのままにし、加えてホームの内側に進む方向を示す点字ブロックを設置します。言うまでもなく、端にあるより内側にある方がより安心して移動できると思うからです。ホームドアの導入が進んでいます。ホームドアがあってもホームの端より内側を歩いたほうが安心ですし、そもそも地方の駅はホームドアの導入が停滞しているので私だったらこのようにします。

しかし、この「安心して過ごす権利」をより確実にするには、設備の問題だけではないと思います。ホームでは、歩きスマホをする人が絶えません。相手が目が見えず怖く感じながら歩いているということをまずはしっかりと意識しなければなりません。このような人々の意識を高めることも必要です。このように駅の点字ブロックと、視覚障がいのある方への配慮について第三者の視点で述べてきましたが、不便・不安はこのような人だけでなく、他にも障がいのある方や高齢の方、小さな子ども、そして地球に住む全員にもあると思います。更に、駅だけでなく、生活空間全体に不便・不安の要素が散りばめられているのだと思います。皆さん「安心して過ごす権利」は本当に保障されていますか。他の人と同じくらい十分なものですか。一人ひとりには誰にも侵されない人権があります。「安心して過ごす権利」だけではないですし、権利に優先順位もありますが「安心して過ごす権利」は生活の中で身近で特に重要だと私は考えます。しかし、世の中には様々な事情で権利が十分でない人がいます。もしかしたら、あなた自身もそうかもしれません。そのような人たちには、権利がより保障されている人から、「権利を分けてあげる」ことが大切だと思います。もちろん、実際に権利を分けるのではなく、その人たちのためにできること自発的に行うということです。相手を「

保護すべき弱者」と見るのが人権侵害だと考える人もいますが私はむしろ弱者だと捉えるべきだと思います。そもそも意識・認識をしなければよい行動が生まれません。もちろん、見下してはいけません、まずはそのような人たちへの意識が必要だと思います。そのうえで「権利を分ける」ことをするべきと考えます。例えば視覚障がいのある方に対して、私たちは電車の接近を教えてあげる、設備を変えられる立場の人は駅の内側にも進む方向を示す点字ブロックを設置する、などのそれぞれができる範囲の行動を起こすことで、その人の「安心して過ごす権利」をより多く保障できる状態にできます。もう一度考えてみてください。「安心して過ごす権利」を含む全ての人の人権は本当に保障されていますか。全ての人が平等な人権を持つためには「権利を分けてあげる」ことも考えるべきです。

優秀賞

「あだ名」

海西中学校 三年 今井 紗彩

「さすがゴリラ！」

これは私が友達やクラスメイトからよく言われることだ。なぜなら私のあだ名がゴリラだから。だけど私は人間だから、正直に言うとうとゴリラというあだ名で呼ばれることは嫌だ。

そのあだ名がついたきっかけは、中学一年生のときに行った「握力の測定」で私は周りの友達よりも握力が強かった。すると「ゴリラだ！」そんなちよつとしたことでこのあだ名がついた。でも思ったことを口に出すことは悪いことではない。だからそのときはあだ名について何も思っていなかったがそのあだ名は消えず、同級生や同じ部活の人にまで広まっていた。

そのあだ名はとても嫌だったけど、私は人と上手く関わり、話すことが得意ではなく、なにも取り柄がない私にとっては、そのゴリラというあだ名のおかげで私の存在が成り立ってたし、私の居場所が出来たと考えてから、「私の居場所がなくなったらもつと辛い。」そう思ったら

嫌なことも嫌だと言えなかった。

中学二年生の部活中にもみんなからゴリラと呼んで笑っていた。そのときに一人の友人が「愛されキャラだね」と私に言った。その言葉を素直に受け入れることができなかったが「私のことをゴリラと呼んでいた人は、悪気があったわけじゃないのかな」と思うようにした。もしそれが違っても、そう思うことで楽な気持ちになった。それから、あれほど悩んできたことだったのに、愛されキャラ！それで全てを乗り切れている。愛されキャラにも多少の限度があることは分かっている。だがこのように少し視点を変えてみるだけで、こんなにも考え方が変わる。今までのネガティブな自分がポジティブな自分になり悩みも少なくなった。

だから今現在に、友達などからのいじりで悩んでいる人がいたら試してみてほしいと思う。愛されキャラというものに自分の悩み全てをまとめるのは難しいと思うけど、自分の考えを一度捨て、客観的に自分を見ることを心がけてほしい。そうすればきっと少しはスッキリした気持ちが生まれると思う。いじりというものは、少数数から始まる。人をいじめることはあってはならないものだけど、どこかで必ず存在する。だからこそ、それ以上周りに広めないで抑えておくことが、いじりを減少させるための一歩であると考えてる。

中学三年生になった今でもずっとあだ名は変わっていない。考え方が変わった今では、もう悩むことも少ないし、握力の強い自分を誇りに思うようになった。



優秀賞

いじめと第三者

海西中学校 三年 井上 仁葉

「他の人をいじめてはいけません。」誰しもが、子供のときに必ず一度は親や先生に言われたことがある言葉ではないでしょうか。小学校の低学年くらいには道德の授業でこのことを教わった人が多いのではないかと思います。しかし、現実には教科書通りにはなかなかいきません。いじめは学校内のどの学年でも起こります。私も何度かいじめを受け→ことがあり、またいじめとおぼしき光景を見たことがあります。どちらにしても良い思いをするものではありません。

では、いじめをしている側はどう思っているのでしょうか。過去に私をいじめていた人の中に、こんなことを言う人がいました。

「何となくちよっかいをかけたただだよ。」

その「ちよっかい」で傷ついた人間としては非常に許しがたいことですが、その人が本当に軽い気持ちでやっていたのならば、その人はいじめと冗談の線引きを誤った、あるいはそれがわからなかったということになるのです。

ようか。

このようないじめにおけるお互いの認識の食い違いは、私の側に限らず最近をよく目にすると思います。SNSを使った誹謗中傷もその例ではないでしょうか。私はSNSでコメントすることはほとんどないのでそこまで詳しくはありませんが、ネットで悪口を書き込む人の中には、本当に恨みを持って書いて自覚がある人もいます。と思いますが、中には「その場のノリで」とか「憂さ晴らしに」という理由の人もいるのではないかと思います。SNSという存在が身近なぶん、感覚が緩んでしまうのかもしれない。

「いじめをなくそう」「SNSへの書き込みには責任をもとう」といった文面のポスターが壁に並んでいるのをよく見かけますが、それでもいじめはなくなりません。自分がいじめをしているんだと、自覚していない人もいます。平穏な日々を送っている中、突然「あなたは犯罪者だ」と言われても納得できないのと一緒です。

私は、いじめを「なくす」ことより、まず先にいじめに「気づく、気づかせる」ことが今は大切だと思います。その中で重要なはいじめの被害者・加害者のそばにいる「第三者」の存在ではないでしょうか。被害者一人だと周囲に助けを求められないことが多いです。さらにいじめられると思い、がまんしてしまふ。私もそうでした。

そうしている間にも、もちろんいじめは続き大事になつてしまうこともあります。しかし、事態がひどくなる前に、誰かが手を差しのべてくれたら、加害者に「それはだめだよ」と注意してくれたら、あるいは、そのいじめのことをまた別の人に相談してくれたら。状況は大きく変わるのではないでしょうか。どれも勇気のいる行動ではあると思いますが、それに助けられない人はいないと私は思います。

「他の人をいじめてはいけません。」

「自分の言葉には責任をもちましょう。」

そして、もう一つ。

「いじめを見て見ぬふりをしてはいけません。今行動を起こせるのは、あなたです。」



優秀賞

「罪のない人」

海老名中学校 三年 高野 倅

あなたはまったく罪のない人や、責められる理由のない人が誹謗中傷を浴びせられるということがあってよいと思いますか。それは立派な人権の侵害に当たります。きつと多くの人が「あつてはならない」と考えることでしょう。しかし、実際にこのようなことが起こってしまっているのが現状です。

今、世の中ではSNSの普及が凄まじいスピードで進んでいます。気になった物事をすぐに調べられる。人との文字のやり取りが簡単になる。SNSは便利なのです。しかし、便利の反面を見てみると、自分の名前や顔を隠して意見を発信することが容易になったと言えます。それは匿名性を悪用することができてしまうということの意味します。反抗心やちよつとした出来心をきっかけに「不確かな情報」「誹謗中傷」を書き込む人が増え、それについて悩む人が増えているのです。実際に総務省が運営委託する、違法・有害情報相談センターの相談件数は二〇一〇年では約千件だったのに対し、二〇二二年には

約六千件にまで上っているとされています。

数字でも見て取れるようにこんなにも悩んでいる人がいるのです。それも、相談という手段を選んだ、悩んでいる人々の中のほんの一部なのではないでしょうか。便利の反面や相談件数を見ると「みんなやっているから大丈夫」「名前や顔は出さないから何を言っても良い」という思想がいつの間にか根付いており、自分が相手の人権を侵しているという自覚が薄くなっている人が増えていることを表しているのだと私は思います。

その匿名性の悪用に焦点を当てた時、私は自分が誹謗中傷をされる側になったときのことを思い出しました。中学二年生の時の夏、名前と顔が相手に知られることなく質問を送れるというツールで起こった出来事です。「きもい」「学校に来ないで」など多くの言葉の刃を向けられ、私は身動きがとれなくなりました。友達に相談しようにも、この友達も私のことを良く思っていなかったら。もしかしたら悪口を書いたのはこの友達なのかもしれない。自分でも驚くほどたくさんのネガティブな考えが頭をよぎったのです。そうして、相談しようと思った口を紡いでいくようになりました。今でも一人になる怖さや目の前が真っ暗になる感覚を鮮明に覚えています。

先ほども話したように、匿名性の高いツールにおいて自分が相手の人権を侵しているという自覚が薄いままS

NSに誹謗中傷を書き込む人が増えていると思います。その結果、罪のない人が私と同じように真っ暗な気持ちに陥ってしまう。そのようなことがあつてよいと思いませんか。私は、なにがあつても許されないことだと思いません。顔が見えていなくても、名前が知られなくても、言葉が使い方によっては牙を剥くと言うことを理解し、自分が発信した意見に責任を持てる人が一人でも増えるといいなと感じています。

あなたはどうか考えるでしょうか。



◆ ポスター部門



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ

市長賞

一人じゃないよ大丈夫

海老名中学校 一年 何 霖



優秀賞

考えて！人権の大切さ

今泉中学校 一年 大高 優奈



優秀賞

相談しよう あなたは一人じゃない…

柏ヶ谷中学校 一年 松崎 陽真理





令和6年度海老名市中学生
人権作文・ポスター優秀作品集
令和6年12月発行

編集発行 海老名市 市民協働部 市民相談課
人権男女共同参画係
海老名市勝瀬 175 番地の1
電話 046-235-4568 (ダイヤル)